



TOKYO TUNA CLINIC

# 診療費についてのご案内

## 医療保険費用

・医療費は、以下の1～3のいずれかが適応となります（いずれも1割負担の場合）

### 1、月2回の訪問診療を実施した場合の医療費

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 訪問診療料（2回分）            | 約1800円 |
| 在宅時医学総合管理料<br>（院外処方箋） | 約3700円 |
| 医療費合計                 | 約5600円 |

### 2、月2回の訪問診療を実施し、厚生労働省の定める規定に該当する方の医療費

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 訪問診療料（2回分）            | 約1800円 |
| 在宅時医学総合管理料<br>（院外処方箋） | 約4600円 |
| 医療費合計                 | 約6400円 |

### 3、月1回の訪問診療を実施した場合の医療費

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 訪問診療料（2回分）            | 約900円  |
| 在宅時医学総合管理料<br>（院外処方箋） | 約2300円 |
| 医療費合計                 | 約3200円 |

※上記の金額は目安となります。診療報酬体系によっては変動することがあります。

※訪問診療料は毎月定期的な診療です。在宅時医学総合管理料とは診療計画に基づき月に1回以上の訪問診療を行い、かつ、緊急的に24時間対応行うことで発生する医療費となります。

※臨時往診、検査、処置などが発生した場合は上記の医療費とは別に費用が発生いたします。

## 別に厚生労働省が定める状態

|         |       |
|---------|-------|
| 包括的支援加算 | 約150円 |
|---------|-------|

包括的支援加算は以下のいずれかに該当する場合に月に1度上記の1～3に加算されます

- 1、要介護2以上に該当する
- 2、認知症高齢者の日常生活自立度でランクⅡ b以上
- 3、月4回以上の訪問看護を受ける
- 4、訪問診療時又は訪問看護時処置を行っている
- 5、特定施設の入居者の場合には、医師の指示を受けて、看護師が痰の吸引、胃瘻・腸瘻の管理処置を行っている
- 6、その他、関係機関との連携のために特に重点的な支援が必要

※後期高齢者医療及び各種医療券をお持ちで一部負担金の上限金額が定められている場合にはそれを超えての医療費の請求葉ございません(自費分除く)

## 介護保険費用

居宅療養管理指導とは、要支援や要介護と認定され、通院が困難となった方を対象としたサービスです。利用者様のご自宅に医師や看護師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などの専門スタッフが訪問し、療養上の指導や健康管理。アドバイス等を行い。自宅で安心して過ごすことを目的としたサービスです

居宅療養管理指導料(1割負担の場合)

|        |       |
|--------|-------|
| 月1回の場合 | 約295円 |
| 月2回の場合 | 約590円 |

居宅療養管理指導のサービス内容

- ・診断に基づく断続的な健康管理や指導
- ・処方薬の内服方法や副作用に関する指導
- ・使用いただいている医療機器の管理
- ・ケアプラン作成に必要な情報提供
- ・算定回数は月に2回まで(訪問診療の回数に応じて算定致します)